

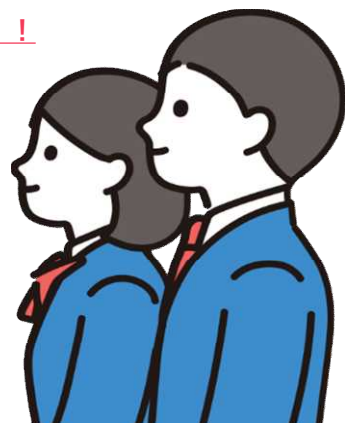


夢への一步を、 東根育英会が 応援します。

東根育英会は、経済的な理由で進学をあきらめることがないよう、
東根市の学生の学びを支える奨学金制度です。

「進学したい」という気持ちを応援し、
安心して学べる環境づくりをサポートします。

東根市の未来を担うあなたの学びをサポート！！



東根育英会の特徴

無利子 (利息0円)

利息は
かかりません。

他の奨学金と 併用可能

日本学生支援機構など
他の奨学金との併用が
可能です。

在学中は返還不要

在学中は返還不要。
卒業後、半年後から
返還を開始します。

返還方法・金額は 自由に設定

月賦・半年賦・年賦から
選択でき、返還額も
自由に選択できます。

安心の返還期間

貸与を受けた期間の
3倍に相当する期間内で
返還すればOK！

奨学金の種類と内容

	育英資金（貸与型）	石川奨学金 (条件を満たすと実質給付型)
対象者	東根市に住所を有する方または その保護者が東根市に住所を有する方で、 高校・大学等（専門課程含む）に進学する方	東根市に住所を有する方または その保護者が東根市に住所を有する方で、 大学等（※専門課程含む）に進学する方 ※高校生は対象外
貸与額（月額）	高校：15,000円 大学等：30,000円	大学等：50,000円
貸与期間	正規の修学期間(36か月または48か月)	正規の修学期間(48か月)
利子	無利子（利息はかかりません）	
在学中の返還	返還不要（卒後、半年後から返還開始）	
他の奨学金との併用	日本学生支援機構など、他の奨学金との併用が可能です。	
返還方法	月賦・半年賦・年賦から選択できます。	
返還額	自由に設定できます。	
返還期間	貸与を受けた期間の3倍に相当する期間内に返還すればOK！	
石川奨学金の 特別な条件	—	一定の条件を満たし、 山形県奨学金返還支援事業の 「助成候補者」になる必要があります。

石川奨学金のしくみ

山形県奨学金返還支援事業の
「助成候補者」になる

石川奨学金を借りる
(月額50,000円)

卒業後、3年間
県内に就業、東根市に居住

山形県奨学金返還支援事業の
「助成対象者」となる

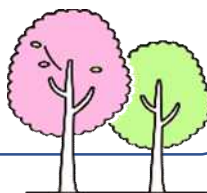
東根市の「石川奨学金返還支援事業」の
支援を受けることができる

その後、2年間
県内に就業、東根市に居住

一定の条件を満たした場合、
以下の返還支援を受けることができ、
実質給付型の奨学金になります！

山形県奨学金返還支援事業
26,000円×貸与月数
+
東根市 石川奨学金返還支援事業
24,000円×貸与月数

||
**合計最大 50,000円×貸与月数
まで返還支援！**



返還シミュレーション（例）

※返還額・期間は一例です。ご自身の状況に合わせて自由に設定できます。

①育英資金（高校）

月額 15,000円×36か月（3年間）
借入総額 540,000円

返還方法(例)	返還額(例)	返還期間(目安)
月賦	月 5,000円	約9年(108か月)
半年賦	半年 30,000円(年2回)	約9年(108か月)
年賦	年 60,000円(年1回)	約9年(108か月)

※貸与期間(36か月)の3倍に相当する期間内(108か月以内)で返還します。



②育英資金（大学等）

月額 30,000円×48か月（4年間）
借入総額 1,440,000円

返還方法(例)	返還額(例)	返還期間(目安)
月賦	月 10,000円	約12年(144か月)
半年賦	半年 60,000円(年2回)	約12年(144か月)
年賦	年 120,000円(年1回)	約12年(144か月)

※貸与期間(48か月)の3倍に相当する期間内(144か月以内)で返還します。



③石川奨学金（大学等）

月額 50,000円×48か月（4年間）
借入総額 2,400,000円

返還方法(例)	返還額(例)	返還期間(目安)
月賦	月 16,000円	約12年(144か月)
半年賦	半年 100,000円(年2回)	約12年(144か月)
年賦	年 200,000円(年1回)	約12年(144か月)

※貸与期間(48か月)の3倍に相当する期間内(144か月以内)で返還します。

※上記は返還支援を受けない場合のシミュレーションです。

※石川奨学金は、原則として返還支援事業の活用が条件です。

対象外となった場合は、貸与額の返還が必要です。

よくあるご質問

Q. 奨学金はいつ支給されますか？

A. 例年、8月と12月の年2回に分けて支給しています。
※年度により変更となる場合があります。

Q. 所得や成績などの条件はありますか？

A. 応募者多数の場合は、募集要項に基づき審査を行い、優先度の高い方から採用します。

Q. 採用人数は決まっていますか？

A. 例年、育英資金は5名程度、石川奨学金は2名程度を採用しています。※採用人数は予算の状況等により変動します。

お問合せ先

公益財団法人 東根育英会

(東根市教育委員会 生涯学習課内)

☎ 0237-42-1111 (内線 3531)

✉ shougai@city.higashine.yamagata.jp

